

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 雅司
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052(400)2800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 連結累計期間	第70期 第3四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,006,367	6,633,069	10,462,644
経常利益 (千円)	630,159	97,740	741,274
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	414,488	74,869	489,519
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	470,800	175,295	430,376
純資産額 (千円)	11,880,187	11,810,857	11,839,762
総資産額 (千円)	13,748,649	13,646,631	13,835,694
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.44	15.07	98.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.41	86.55	85.57

回次	第69期 第3四半期 連結会計期間	第70期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.12	18.88

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による移動制限と経済活動の停滞により、極めて厳しい状況に陥りました。その後、一部持ち直しの動きがみられるものの、足元では、第3波の感染急拡大を受けた自粛要請の強化など、経済全体としては、依然、不透明で厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、国内の段ボール生産量についても、一部食品関連を中心に需要が伸びたものの、全体としては前年比減の厳しい状況となっております。

こうした状況下、主要ユーザーである自動車関連産業は回復スピードが加速し、当社グループは在宅勤務等、感染防止の全社活動を継続しながら、需要回復に即応した生産体制作りと、固定費削減等の原価低減活動に引き続き取り組んでまいりました。

以上により、売上高は66億33百万円（前年同四半期比17.2%減）、営業利益38百万円（前年同四半期比93.0%減）、経常利益97百万円（前年同四半期比84.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益74百万円（前年同四半期比81.9%減）となりました。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ1億89百万円減少し136億46百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ2億25百万円減少し106億1百万円となりました。これは、主に現金および預金が前連結会計年度に比べ3億4百万円減少し78億56百万円、受取手形及び売掛金が前連結会計年度に比べ19百万円増加し19億32百万円、電子記録債権が前連結会計年度に比べ51百万円増加し5億71百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ36百万円増加し30億44百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度に比べ1億60百万円減少し18億35百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ1億64百万円減少し11億33百万円となりました。これは、主に未払法人税等が前連結会計年度に比べ72百万円減少し30百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し7億1百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ28百万円減少し118億10百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億29百万円減少し93億81百万円となったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は59百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,225,008	5,225,008		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日 ~2020年12月31日	-	5,225	-	1,077,895	-	980,327

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 258,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,966,200	49,662	-
単元未満株式	普通株式 808	-	-
発行済株式総数	5,225,008	-	-
総株主の議決権	-	49,662	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	258,000	-	258,000	4.93
計	-	258,000	-	258,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,160,943	7,856,386
受取手形及び売掛金	1,913,181	2,932,647
電子記録債権	520,718	2,571,884
商品及び製品	125,016	136,410
仕掛品	14,829	21,608
原材料及び貯蔵品	79,880	55,590
その他	12,978	27,707
貸倒引当金	241	247
流動資産合計	10,827,307	10,601,988
固定資産		
有形固定資産	1,854,857	1,781,626
無形固定資産	32,137	26,861
投資その他の資産	1,121,392	1,236,154
固定資産合計	3,008,387	3,044,642
資産合計	13,835,694	13,646,631
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	677,379	2,712,278
未払法人税等	103,386	30,714
賞与引当金	121,837	59,420
役員賞与引当金	32,340	24,880
その他	363,249	306,620
流動負債合計	1,298,192	1,133,913
固定負債		
役員退職慰労引当金	86,500	70,290
退職給付に係る負債	559,158	579,034
その他	52,080	52,536
固定負債合計	697,739	701,860
負債合計	1,995,932	1,835,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	9,510,737	9,381,404
自己株式	72,141	72,141
株主資本合計	11,497,052	11,367,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332,514	463,586
為替換算調整勘定	10,195	20,450
その他の包括利益累計額合計	342,710	443,136
純資産合計	11,839,762	11,810,857
負債純資産合計	13,835,694	13,646,631

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,006,367	6,633,069
売上原価	5,852,024	5,019,626
売上総利益	2,154,342	1,613,442
販売費及び一般管理費	1,603,182	1,575,011
営業利益	551,159	38,431
営業外収益		
受取利息	1,275	375
受取配当金	30,918	35,472
持分法による投資利益	24,941	548
仕入割引	7,790	6,405
その他	15,630	17,484
営業外収益合計	80,556	60,286
営業外費用		
為替差損	1,335	-
売上割引	162	206
有価証券評価損	-	717
その他	58	54
営業外費用合計	1,556	978
経常利益	630,159	97,740
特別利益		
持分変動利益	-	11,971
特別利益合計	-	11,971
特別損失		
減損損失	9,395	-
特別損失合計	9,395	-
税金等調整前四半期純利益	620,764	109,711
法人税、住民税及び事業税	181,576	20,076
法人税等調整額	24,699	14,766
法人税等合計	206,275	34,842
四半期純利益	414,488	74,869
親会社株主に帰属する四半期純利益	414,488	74,869

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	414,488	74,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,521	131,072
為替換算調整勘定	4,895	8,568
持分法適用会社に対する持分相当額	5,312	22,076
その他の包括利益合計	56,312	100,426
四半期包括利益	470,800	175,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	470,800	175,295

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、持分法適用会社であった澤邦発展有限公司及び東莞宏冠包装印刷科技有限公司は第三者割当増資により持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関して、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと行った繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	5,240千円	5,240千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	4,700千円
電子記録債権	-	2,765
支払手形	-	17,854

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	162,509千円	172,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2019年9月30日	2019年12月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	99,339	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	99,339	20.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	83円44銭	15円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	414,488	74,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	414,488	74,869
普通株式の期中平均株式数(株)	4,966,986	4,966,984

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第70期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額.....99,339千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。